

京都医療科学大学 ガバナンス・コード遵守状況点検結果

2023年9月25日

学校法人島津学園

ガバナンス・コードの遵守状況に関する点検を2023年9月20日～22日の期間で行った結果、以下の項目について改善を要することが判明したため対応を行うこととした。

改善を要する項目と対応策

項目番号	項目内容	改善を要する点	対応策
第1章 1-2 (3) 項の ③	私立大学の目的達成のためには、多様性への対応が不可欠との認識に立ち、男女共同参画社会への対応や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成27年2月24日閣議決定）をはじめ、多様性への対応を実施します。	2024年4月に施行される障害者差別解消法の改正（合理的配慮の提供義務）への取り組みが進んでいない。	法人事務局、学生支援関係者を中心に、島津学園障害者差別解消対応要領（仮称）について、顧問弁護士と相談の上、2024年3月末までに規程制定を行う。 2024年度には、合理的配慮に関わる研修会を実施する。
第5章 5-1 (2) 項の ①	法律上公開が定められていない情報についても、積極的に自らの判断により努めて最大限公開します。 ① 教育・研究に資する情報公開 ア 海外の協定校及び海外派遣学生者数 イ 大学間連携 ウ 地域連携並びに産学官連携 エ 地域貢献 オ 教員研究業績 カ 外部資金の獲得状況 キ 教育研究設備の状況	教員研究業績に関する情報公開が科学研究費補助金採択状況のみであり不十分である。	大学のホームページにおいて、全教員の教員研究業績について2024年3月末までに公開を行う。